

平成20年3月26日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部	唐	島		稔
市	民部	北	村	建	治
産	業部	山	本	克	樹
建	設環境部	坂	本	博	昭
会	計管理者兼会計課	北	村	和	博
企	画課	竹	下		勇
総	務課	北	御門	敏	則
財	政課	打	上	俊	雄
市	民課長兼選挙管理委員会事務局	中	村	和	典
税	務課	武	藤	竹	美
福	祉事務所	迎		和	泉
保	険健康課	岩	田	輝	寛
農	林水産課	平	石	和	弘
商	工観光課	福	岡	俊	剛
都	市建設課	田	中	敏	男
環	境下水道課	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課	松	浦		勉
水	道課	藤	家	敏	昭
教	育	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館	中	川		宏
同	和对策課長兼生涯学習課	関		正	和
農	業委員会事務局	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成20年 3月26日（水）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第4号 平成20年度鹿島市一般会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第2 議案第5号 平成20年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第6号 平成20年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第7号 平成20年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第8号 平成20年度鹿島市老人保健特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第9号 平成20年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第7 議案第10号 平成20年度鹿島市給与管理特別会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第8 議案第11号 平成20年度鹿島市水道事業会計予算について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第9 議案第13号 鹿島市ふるさと人材育成支援基金条例の制定について（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第10 意見書第1号 国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書（案）について（質疑、討論、採決）
- 日程第11 意見書第2号 自衛隊イージス艦と漁船衝突事件に関する意見書（案）について（質疑、討論、採決）
- 日程第12 意見書第3号 米兵による女子中学生暴行事件に関する意見書（案）について（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

最初に、当局から、3月13日の馬場議員の質疑に対する答弁の訂正の申し出がっておりますので、これを許します。岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

おはようございます。答弁の修正をさせていただきます。

去る3月13日の平成20年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算に対する馬場議員の質疑の中で、後期高齢者医療の普通徴収保険料の徴収件数を680件というお答えをしておりましたが、これを923件に訂正をさせていただきますようお願いをいたします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。森田議会事務局長。

○議会事務局長（森田利明君）

諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成19年1月分の出納検査結果に関する報告がありました。その写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承お願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

次に、去る3月13日の本会議において、各常任委員会に付託されました議案第4号から議案第11号までの8議案、平成20年度予算の審議に入ります。

日程第1 議案第4号

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1. 議案第4号 平成20年度鹿島市一般会計予算について、各常任委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております各委員会審査報告書写しのとおりであります。

総務建設環境委員会審査報告書

平成20年3月13日の本会議において付託されました、議案第4号「平成20年度鹿島市一般会計予算について」、議案第5号「平成20年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について」、議案第10号「平成20年度鹿島市給与管理特別会計予算について」、及び議案第11号「平成20年度鹿島市水道事業会計予算について」の4議案については、3月14日に現地調査を、17日、18日の両日に審査、計3日間にわたり委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

平成20年3月18日

総務建設環境委員会

委員長 福 井 正

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

文教厚生産業委員会審査報告書

平成20年3月13日の本会議において付託されました、議案第4号「平成20年度鹿島市一般会計予算について」、議案第6号「平成20年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について」、議案第7号「平成20年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について」、議案第8号「平成20年度鹿島市老人保健特別会計予算について」及び議案第9号「平成20年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について」の5議案については、3月14日に現地調査を、17日、18日の両日に審査、計3日間にわたり委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

平成20年3月18日

文教厚生産業委員会
委員長 水 頭 喜 弘

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

各委員長から各委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。まず、総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

おはようございます。議案第4号 平成20年度鹿島市一般会計予算について、総務建設環境委員長の報告を申し上げます。

去る3月13日の本会議において本委員会に付託されました議案第4号 平成20年度鹿島市一般会計予算について、3月17日、18日の両日にわたり、担当部課長並びに担当職員の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

なお、今回、新年度予算審査における初の試みとして、3月14日に新年度予算関係4カ所の現地調査を行いました。

それでは、審査の経過、並びに結果について御報告いたします。

まず、担当部課より予算説明資料により説明を受け、直ちに質疑を行いましたので、その概要を申し上げます。

まず、会計課分について、執行部より説明を受け、その後、質疑に入りました。

質問 コンビニ収納の手数料が1,164千円となっているが、その件数は。

答弁 金融機関が1件当たり10円、コンビニが1件当たり63円、プラス消費税。20年度は件数の増加で1万8,000件程度を見込んでいる。

質問 鹿島市の基金はどのような形で保管されているのか。また、入札での預け入れが考えられないか。

答弁 指定金融機関は佐賀銀行となっており、20%を佐賀銀行に預けている。ほかは、鹿島市内の全金融機関に見積書を提出してもらい、有利な金利で預け入れをしている。金融機関は、前回の利率を参考にして見積もりを出しているのので、実質的に入札と同じ形だと認識している。

以上です。

次に、監査委員事務局分について、執行部より説明の後、質疑に入り、

質問 財政援助団体の数はどれくらいあるのか。財政支援団体の監査をふやせないか。人員的に問題なら、他部署の応援を得てもできないか。

答弁 全体的な把握はしていない。現在、1,000千円以上の援助団体に対して監査している。他の課からの応援は、他の課も課員が減っており、応援体制ができるかはわからない。

質問 財政援助団体に指定管理者も入るのか。

答弁 入っている。(407ページで訂正)

次に、財政課分について、執行部に説明を伺った後、質疑に入り、

質問 公債費の繰り上げ償還66,987千円計上されている。これによる財政効果はどの程度か。

答弁 20、21、22年3カ年で支払利息46,196千円削減を見込んでいる。また、繰り上げ償還額3カ年の合計は266,676千円を見込んでいる。

質問 鹿島市財政基盤強化計画によると、5年間で25億円の減額となっているが、今後4から5億円減額となると思われるが、今後2年間でどれくらい減額処理をするのか。

答弁 18年、19年で787,410千円削減見込みであり、計画どおり順調に推移している。

次に、総務課分について、執行部より説明の後、質疑に入りました。

質問 消防ポンプの耐用年数と買いかえは、どれくらいの年数で行っているか。

答弁 毎年、小型消防ポンプ2台と積載車1台ずつの更新を行っている。耐用年数は把握していないが、車庫ごとに積載車があるところについて、古くなったところから更新しており、大体20年ぐらいがめどとなっている。

質問 信号機設置の要望はどのような方法があるか。

答弁 各地区や地域からの要望があり、市の交通対策協議会、事務局は総務課でありますので、総務課に要望。その後、警察、公安委員会に申し入れし、結果についてお知らせがある。

質問 市民会館が老朽化しているが、内部の改装についてどのように考えているか。

答弁 市民会館の建てかえの補助のようなものがあれば、新設を検討しようとしている。

近いうちに市の方向として決定しなければならない問題だと考えている。

質問 防火水槽設置について、ある集落が土地を提供して、防火水槽設置の提案がされているが、予算化されないと農地を買えず、建設困難な状況である。今、防火水槽の設置が行われていないが、今後の考えは。

答弁 防火水槽用土地は提供をお願いしている。1基設置に4,000千円から5,000千円かかり、実現が難しい状況である。申し入れがあったところは、実施計画に乗せながら、二、三年計画ぐらいでやっていく形になるが、大きな河川等がそれを防火水槽的な役割ができないか、区長さん方と相談させていただく。

質問 市長車の廃止による経費削減効果は。

答弁 運転手、運転業務の削減効果として、5,000千円程度の効果を見込んでいる。

質問 防火水槽として、道路の下に埋設水槽ができないか。

答弁 基本的に、上水道があるところは消火栓で対応、地下タンクは数カ所に設置している。今後、1つの案として考えることが出てくると思われる。

質問 市民会館と市庁舎の管理委託料についての内容は。

答弁 12本の委託料を予定している。その中で、庁舎管理、庭園管理が入札、電気工作物保守業務が見積もり合わせ、あとは随意契約となっている。

質問 七浦の消防団は2つの集落で1台の積載車、1台がリヤカー式の動力ポンプとなっている。将来、人員不足が予想されるが、積載車がある消防団に統合させ、1分団17から18名体制でいかれるのか。

答弁 そういう考えは持っていない。

次に、企画課分について。

質問 まちづくり交付金の内容は。

答弁 鹿島ガタリンピックと民間鹿島サミットの2事業に計1,000千円交付している。

質問 ふるさとづくり交付金は、18年まで年2回に分けて募集していたが、20年度の方針は。

答弁 19年度は、4月の募集時点で3,000千円を超える応募があり、2,660千円交付した。20年度は、前期、4月の市報で募集し、面接の上、交付決定する。それに基づいて後期を考える。

質問 地区公民館の指定管理者への委託がある。予算は生涯学習課であるが、企画課としても地区公民館とのつながりを何らかの形で持つ必要がないか。今後、民間の主事になると、連絡がとりにくい事態も考えられるが、地区公民館と生涯学習課の間で連絡協議会のようなことを考えておられるが、市長部局からも入る必要がないか。

答弁 地区公民館からの相談に対して、これまでも連携してきたので、これまでどおりやっていく。

質問 ケーブルテレビの加入状況は、情報格差是正のための未加入地域の対策は。

答弁 現在、ケーブルテレビに2,499世帯加入している。未加入地域は山間部が多く、投資額と住民数がかみ合わず、事業者でも計画はない。鹿島市で加入できる世帯数は8,619世帯である。

質問 JR長崎本線存続期成会を長崎新幹線正式認可後、このままの運動体としていくのか、解消して、その目的に沿った方針と看板と、構成自治体の再編もあるかもしれないが、具体的な構想があるのか。

答弁 期成会のメンバーが変わるときは、臨時総会の中で話をしていく。今回、期成会の負担金は計上していない。

質問 長崎本線に特急が53本走っていたのが、ディーゼルで10本では余りではどうかとの具体論に入る必要がないか。

答弁 20年度からは、53本から10本に減る特急本数の増便の要望と肥前鹿島駅整備などの現実的な要望を提案していくようにしているところである。

次に、市民課分。

質問 鹿島市で国民年金の記録は何年前まで保存しているのか。1日100名以上、年金相談をされているとのことだが、その内容は。

答弁 昭和36年から平成12年までの資料を保存している。加入状況がわからない事態は、20歳前後の厚生年金加入記録が、住所、名前の漢字がはっきり書いていなかったことなどで起きている。

次に、選挙管理委員会分について。

質問 裁判員の資格要件と、定数は。

答弁 裁判員候補者になる確率は0.15から0.3%である。裁判員になる確率が0.2%となっている。資格は、衆議院議員の選挙権がある人は原則としてだれでもなれるが、義務教育未修了者、禁固以上の刑に処せられた人、また、禁止事項として、国会議員、国务大臣、国の行政機関の幹部職、司法関係者がなれない。

質問 海区漁業調整委員の人員は、合併で変化するのか。

答弁 有明海区が6名、松浦海区が6名となっているが、組合員数の減少しており、どのような選考法になるか不明である。選挙により選出される委員が6名、学識経験者の中から都道府県知事が選任した者が3名、海区の公益を代表すると認められる者の中から都道府県知事が1名選任する。

税務課分について。

質問 過年度還付に関する経費70,000千円についての説明を。

答弁 所得税が10%から5%、住民税が10%になるので、それぞれの負担は変わらないと説明してきたが、適用年度の違いで、住民税は19年度から適用。所得税は、19年度

の申告をして初めて5%が適用をされるため、5%適用が1年おくれるため、退職者は所得税の下がった分がなく、5%の適用がない方に5%の還付をするか、年度還付が発生するためである。約2,000名ほどおられると予想している。ただし、申告しなければ戻らない。広報誌でPRしていく。

質問 ふるさと納税についてどのように取り組むか。

答弁 鹿島市として、ふるさと納税を実施するかどうかを決めるための資料を整理している。ふるさと納税の用途について、各課で要望等を取りまとめしている段階であり、それを選別してもらっている段階である。

環境下水道課分について。

質問 鹿島・藤津地区衛生施設組合運営負担金が増加傾向にあるが、その要因は。

答弁 平成17年の嬉野市合併に伴い、2町あった分を5カ年で縮小されており、鹿島市と太良町の負担が増加している。

質問 藤鹿苑の使用薬品量が他施設と比較し多くなっているが、その原因は。

答弁 小さい施設で処理をしている。処理幕の目が細かいために、油分が付着しやすく、通りにくい。きれいな水にするために、油分を取り除く薬品代がその分伸びているのかと思われる。

質問 葬祭公園が指定管理者に移行されるとのことであるが、どのようになっているのか。

答弁 指定管理者に移行すると聞いている。

質問 浄化槽設置の補助制度として、家庭用に対する補助はあるが、店舗用等の大型浄化槽に対する補助がないのか。

答弁 補助がどこまでできるかの観点から、所有物に税を使うことは難しいと思われるが、ほかの何らかの検討材料があれば勉強していきたい。

質問 ごみ減量化奨励金で登録している団体数は。また、奨励金の役割が終わったと思うが、どのように考えているか。

答弁 現在も奨励金を使って活動している団体があるので、続けていきたいが、今後検討したい。

質問 7月に洞爺湖サミットがあり、京都議定書の履行問題が浮上してくる。CO₂削減への取り組みとして、どのようなことを考えているか。

答弁 鹿島市でもCO₂削減の行動計画をつくっている。企業や家庭の削減義務に関して、国が3月に閣議決定で数値目標をつくる。それに基づいて、市町村に流れてくる形で進んでいる。

次に、都市計画課分として。

質問 道路整備台帳の委託料15,000千円計上されているが、定期的に整備されているの

か、必要の都度されているのか。緊縮財政の観点から、コストバランスを考えて運用したらどうか。

答弁 一応、道路の市道の移動があったときに整備する。道路台帳更新業務は、測量を主体として現地に入ることが基本である。メートル当たりの単価は、過去、大体3千円かかっているので、中木庭ダム周辺の道路がトータル5キロだから、予算上15,000千円になる。

質問 国道207整備に伴い、旧来の国道から市に移管になると思われるが、現状の動きは。

答弁 現国道の207号市道移管については、昨年、県から話があっている。現国道は交通量が多く、また、歩道も含めて危険箇所整備がされていない以上、市道として受けられない。国道444号能古見郵便局から西宗寺間の市道移管については、地元の希望を聞いて条件整備をしながら、開通に伴い市道に移管することを考えている。

質問 中川内～広平線の辺地事業債について、辺地債を借り入れできる範囲は、例えば、山下から金原までの辺地債事業ができないか。また、山下～金原間の整備を考えているのか。

答弁 辺地債の借り入れはできる。山下～金原までの延長の検討はしていない。

質問 道路新設について、肥前鹿島駅からバイパスまで道路を通すことが商店街活性化につながるという意見があるが、その計画は。

答弁 特に計画はない。

質問 道路財源は、総務省の道路予算交付金に変わっているそうだが、鹿島に対し国土交通省から来ている道路予算はどれくらいか。

答弁 目に見えてわかるのが地域再生整備計画としての道路整備交付金事業である。その財源は、それぞれの関係する省庁から出し合っている。直接の所管は国土交通省である。

質問 有明海沿岸道路について、諫早の認可区間認定要望に、国土交通省が調査費をつけたということだが、その後の経過は。

答弁 鹿島～諫早間の有明海沿岸道路の件は、期成会で、計画路線に乗せるための要望活動を行っている。計画路線にならなければ事業費がつかない。

質問 市営住宅への入居希望者が多数おられる。住居提供のための市営住宅建設の計画は。

答弁 財政健全化計画（407ページで訂正）が22年度まで続く。その終了後、23年度から乙丸住宅の建設に取りかかりたい。（407ページで訂正）

なお、委員からの要望等がありましたので、御紹介いたします。

1. 国道207号、浜大橋のところが大変危険な状態なので、横断歩道を設置してほしい。
2. 七浦地区は、JR長崎本線のガードが何カ所もあり、消防の積載車が通らない箇所があ

る。そこで、軽トラックの上に動力ポンプを積むようなことができないか、検討をお願いしたい。

以上、委員会に付託されました議案第4号 平成20年度鹿島市一般会計予算についてのうち、本委員会に関する分についての質疑、意見、要望等が述べられ、直ちに討論、採決の結果、議案第4号 平成20年度鹿島市一般会計予算についてのうち、本委員会関係分に関しましては、全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上、総務建設環境委員長の報告を終わります。（「議長、ちょっと休憩をよかですか。報告事項の確認をしたいと思えますけど」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午前10時21分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

先ほどの委員長報告で訂正がございますので、訂正をお願いいたします。

まず、監査につきまして、「質問 財政援助団体に指定管理者も入るのか」という質問に対して、答弁に「入っている」とお答えいたしましたけれども、これは「監査ができる」というふうに変更をお願いいたしたいと思えます。

それから、あと1カ所、都市建設課分につきまして、「市営住宅への入居希望者が多数おられる。住居提供のための市営住宅建設の計画は」ということにつきまして、答弁が「財政健全化計画」と申しましたが、「財政基盤強化計画」というふうに訂正をお願いいたしますとともに、「乙丸住宅の建設に取りかかる計画である」というふうに御訂正をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

次に、文教厚生産業委員長水頭喜弘君。

○文教厚生産業委員長（水頭喜弘君）

文教厚生産業委員長の報告をいたします。

去る3月13日の本会議において本委員会に付託されました議案第4号 平成20年度鹿島市一般会計予算についてのうち、本委員会の所管にかかわる分について、3月14日には現地視察を行い、3月17、18日の両日にわたり、教育長、市民部長、産業部長を初め、担当課長及び関係職員の出席を求め委員会を開催し、慎重に審議しましたので、その概要を報告します。

まず、北村市民部長より、福祉事務所関係では、平成18年10月に障害者の自立支援法が施行されまして1年半が経過をし、それぞれのメリット、デメリット等も見えてきたのではないかなどと、放課後児童対策については、全小学校区で19年度には達成できたこと、平成20年度については乳幼児医療制度について、就学前まですべて無料化にすることができたこと、それから、みどり園については、財政基盤強化計画の中で、25年度あたりまでに民営化をという方向づけは一応出されているので、今後はそれに向けた具体的な取り組みについてもしていかなければならないとの説明がありました。

質疑として、みどり園の民営化に向けての取り組みについての問いに対し、まだ具体的にどうこうという動きというものはしていない。民営化するためには、第1に保護者の皆様方の理解、それから保育所全体的なもの、市内の保育園の方々の御理解とか、それから市民の皆さんの御理解とか、そういう意見をまず聞き、そして、その方向性がどういうふうにいったほうがいいのか、その辺の見きわめというのが非常に大事ななど、すべてこれからだという答弁がありました。

福祉事務所関係で、学童保育について、昨年から全校区でされていますが、昨年非常に困ったのは、定数以上に希望者があるということで、入れないということで問題も起きていましたし、いろいろな対応はしてもらいましたが、今年度はどうかという質問に対して、2月末時点で定数は全部で220名で、その中で待機の方が11名で、なるべく通える範囲、これは施設の大きさの問題があるが、配慮をして、定数220のところには254を受け入れしている。それでもあと11名の方が残っておられるという答弁がありました。

また、それに関して、長期休暇の運営時間についての問いに対し、営業時間は、通常の平日は1年生から3年生の一番早い子供が来る時間の放課後から6時まで、長期休暇中には、春休み、夏休み、冬休みが8時から6時までという答弁がありました。

保険健康課について、平成20年度から後期高齢者医療制度の導入、特定健診、特定保健指導が20年から始まると。そういう中で、当面20年度は、この健診受診率を30%に上げていくことが当面の目標。それから、こどもクリニックの導入などの説明がありました。

質問として、老人クラブの運営補助の削減がなされているが、これからの社会で高齢者の知識、技術、知恵を次の世代に伝えていく費用として考えてはどうかの問いに対し、1つは、シルバー人材センターがあるので、その中でそういう知識、経験とか、そういうものを生かしていただいている。いろんな能力の活用等々もあわせて、当然全庁的な中で考えていかなければならないとの答弁がありました。

徘徊高齢者位置検索システムについての問いに、警備会社のGPS端末を使った検索システムの導入経費ということで、今のところ実績はゼロという答弁がありました。

また、そのほかに、病後児保育についての質問もありました。

次に、山本産業部長より、施策の柱であります定住促進対策とか、交流人口の活用、それ

から、新年度は新たに工場団地の候補地を選定するという一方で、その適地調査に取り組む計画を、また、交流人口の活用という視点では、観光の基本戦略プラン、これを再検討したいとの説明がありました。

質問として、中心市街地活性化対策事業の事業概要で、国の認定を受け、中心市街地活性化へ結びつけたいとありますが、これはどのような制度の認定を受け、まちづくりの活性化へ結びつけたいかという問いに対して、新しく中心市街地活性化基本計画というものが平成18年度に策定をなされており、この認定を受けることにより、例えば、民間であれば戦略というふうな事業、これは補助金が多く来る事業で、こういうものを利用しながらまちづくりができるというふうな事業ですので、基本計画の認定がなされれば、そういうものを使ってまちづくりができるのではという答弁がありました。

日を改めまして、翌18日、教育委員会庶務課、給食センター、生涯学習課、図書館、同和対策課、産業部調整室農林水産課関係分について質疑を行いました。

藤田教育次長より、教育委員会庶務課、給食センター関係の説明があり、質問として、就学援助金の関係で、修学旅行などの支出について出来高払いということで、前もってやるべきだ、そして後で精算すべきだと言ってきました。その後、改善されたのかとの問いに対し、旅行行程あたりの精算ができないと額が確定しないということですので、事前に概算払いという制度はとっていないと。今のところは不都合はないということで学校現場からも聞いているので、そういうことで従前の方式でやらせてもらっているとの答弁がありました。

指導主事について、2人とも県費ということで、籍は学校に置いたまま、2人の給与は県から出ていたが、それが16年度から1人だけが市費で対応ということで、それが今度の20年4月から2人とも市費でと、こういう流れにあると。教育の資質というものを絶対落としてはならないわけですから、まず人数については、今現状をぜひ確保したいとの答弁がありました。

学校施設では、下水道の接続という現状についての問いに対し、学校施設では接続が可能になったところでの事業ということで、下水道は鹿島小学校も接続している。北鹿島小学校も20年度で接続が終わるとということで、接続していないところはないという答弁がありました。

発達障害児に対する対応について、保険健康課のほうでの3歳児なり5歳児、乳幼児健診、いろいろな健診の中で、そういう取り組みがなされていると。新入生については、10月から11月の健康診断などを行い、そういう中でいろいろ保育園、それから幼稚園あたりで相当のノウハウ、経験を積まれておりますので、そのあたりの情報交換をいただきながら、配慮を有する子供につきましても、学校での適正な就学が可能になるという、そういう連携調整というのは行っていると答弁がありました。

就学援助制度について、学校に上がる前にその申請ができるのかとの問いに対し、一応基

本的には入学をされて、その後に4月になってからの申請になるが、制度自体の周知については、一応新入学時の学校説明会、これは1月と2月にあるが、そのあたりで周知をしている。そういうことで、該当するような方については、教育委員会のほうに相談してください。ですから、4月になられてから相談があられば、その認定は5月、所得が確定しないと認定できませんので、確定は5月以降になりますが、さかのぼって新入学時の分も補助を差し上げるという答弁がありました。

制服という問題について、今後の方針を含めて、どのような形でとらえておられるのかについて、実態としては明倫小学校だけが私服です。これは、歴史的にはほとんどの学校が同じような制服を着るといふ、なじみ感というものはあるわけですので、制服にするか、あるいは普通標準服とか言いますが、どうするかというのは、最終的には学校長が判断するものという答弁がありました。

学校給食関係では、4月から小麦が政府売渡価格が30%上がると、昨年からすると40%上がるわけで、アンケートを消費者にとったところ、一般の方でも今までパン食の人が3分の1は米に変えると。そうした場合、学校給食では現在、週3回が米飯、2回がパンですが、単価はどのようになるのかわからないが、4回ぐらい米をして、1回ぐらいにパンにするかという考えはないかという問いに対し、途中途中で運営委員会を開いており、その席上でお米がいいという意見が、もちろん、各小学校、中学校の保護者のアンケートをとりますが、とった結果をもとに判断したいと思っているという答弁がありました。

校区の問題について、全国的に校区が弾力的にという流れがあるかというふうに思う。例えば、都市部と、地区によっても実態の違いが、交通アクセスの問題もあるし、それから安全性の問題もある。総合的にそのあたりは考えていかななくてはならないと思っている。ただ、人数の調整のために校区を分けようというようなことは、今のところ考えていないし、歴史的なそれぞれの地区の内情というものがあるので、現状ではそのままいきたいという答弁がありました。

教育相談事業について、中身としては、小学校と中学校についても保護者の方の相談が一番多い。それ以外でも、本人、児童・生徒、特に中学校では生徒さんの相談というものがある。それから、それ以外で、先生方がこういう課題を持っている子供、気になる子がいるけれどもということで、どういう対応をした方がいいだろうかという専門的なアドバイスを受けるとか、そういう形で学校のほうに出向いていただいて、教育相談室あたりでの相談体制をしているという答弁がありました。

同和事業について、19年度と鹿島市の場合、変わらない額を計上している。ただ、鹿島市の場合には、この補助金を上げっ放しということではなく、両団体とも毎年、決算という形をしていて、返納等が出てきた場合には返還していただくようにしている。それで、ずっと年度年度、厳しい状況になっている状況ですので、なるだけ節減に努めるよう努力をしても

raitaiということを申し出をしているという答弁がありました。

産業部調整室農林水産課の関係分については、山本産業部長より、中山間地の総合整備事業で19年度から24年度までの6年間でやるということで、20年度は2億円の事業費がついたので、圃場整備事業を初め、いろんな事業に取り組む計画、荒廃園対策事業に取り組むというふうなことで計画をしているという説明がありました。

質問として、県が19年度から起こしている中山間地整備事業について、20年度の予算でどのような事業をするのか。なお、19年度の七開地区の飲雑用水の給水のボーリング事業の受益者負担は変更ないかの問いに対し、大野、鮎越、西塩屋地区の圃場整備事業を行いますという答弁がありました。

荒廃園対策事業については、荒廃したミカン園に放牧されているという取り組みをされているが、畜産の中で繁殖牛の放牧によって生産効率を上げるという取り組みを何カ所かされているが、その実態と今後の計画についての問いに、和牛の放牧については、市内で現在3戸の方が放牧をしておられる。県が18年度より強力に推進をしており、重点的に鹿島・藤津地区を選択いただき、実証ということで、3カ所のうち1カ所はされている。あとの2カ所については、その展示場を見ながら、自主的な取り組みということで2戸は拡大している状況である。畜産家にとって、えさ代が要らない、労力が少なくて済むというメリット感もあるが、拡大していくためには、ハエの問題、周囲の農作物への影響、環境問題に心配している向きもあるとの答弁がありました。

以上、委員会に付託されました議案第4号 平成20年度鹿島市一般会計予算についてのうち、文教厚生産業委員会に関する分についての質疑、意見、要望等が述べられました。

次に、一括して討論を行い、反対討論、賛成討論があり、その後、採決の結果、議案第4号の本委員会分は、起立多数で原案のとおり可決するべきものと決しました。

以上で文教厚生産業委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

各委員長の報告に対する質疑に入ります。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

福井委員長に御質問を申し上げたいと思います。

先ほどの委員長報告の中で、長崎本線の期成会の費用について、平成20年度については予算の計上がないという報告がありました。もう1つは、20年度の予算について、恐らく200千円の予算がついているというようなことのお話があったと思いますが、私は、今回の一般質問を通じて、桑原市政の大きな転換期というふうに私はとらえています。そういう中で、一般質問、あるいは総括質問の中で質問を申し上げてきましたが、長崎本線の存続期成会の費用について、期成会という活動をやめるのか、あるいは残っているという期成会の余剰金について精算をするというか、そういうことを私ははっきり今回すべきだということを申し

上げてきたとっております。

どうも、着工の認可がきょう夕刻には出そうな感じがしておるんですが、そのことについて、委員長、どのような形で委員会で審議されたのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

中西議員にお答えいたします。

まず、期成会の今後ということでございますが、先ほど委員長報告の中で申し上げましたとおり、いわゆる鹿島市と江北町ありまして、この総会というのがあるということでございますので、その後になるのではないかなということでございまして、余剰金については質問がございませんでしたので、報告いたしませんでした。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

議案第4号について、反対の討論をしたいと思います。

昨年の参議院議員選挙後の政治状況は、大きな変化が生まれていると思います。安倍政権下での自民党の敗北選挙でしたが、実際は財界優遇、アメリカ言いなりの一方で、地方と国民に痛みを押しつけた小泉構造改革に対する国民の審判だったと言われております。

小泉構造改革は、政権与党の国会での安定多数のもとで強力で押し進められました。特に、お年寄りへの増税と負担増、医療、介護、障害者の施策、制度改悪、雇用や農業破壊などが国民全体を覆いました。地方財政の大幅削減と市町村大合併が地方を疲弊させ、郵政民営化が強行されました。まさに、国民の怒りが小泉構造改革路線に向けられたものと言えるでしょう。その結果、自民党が政権を失いかねない政治状況が生まれております。まだまだ不十分ではあるけれど、国民の声が国の政治に届き、政治が動く条件も生まれてきたのではないのでしょうか。

そのような中ですが、国の財政計画は厳しいものだと思います。08年の基本的な財政計画の特徴は、小泉構造改革路線、特に06年度の骨太方針の歳出歳入一体改革による地方財政の抑制路線はしっかりとそのまま受け継ぎながら、参議院選で示された地方の反乱への対策として、少々の手直しがされたと聞きます。その結果は、実質的な地方交付税が約4,000億

円増額になった。04年度に実質の地方交付税が2兆8,600億円も突然一方的に大幅削減され、それから毎年減額されてきたために、今回、5年ぶりの増額ということになっているわけです。

しかし、この4,000億円増というのも、07年から単純に増額になるというのではないようで、つまり、地方への不満に対する配慮と言えるものではないでしょうか。増額分は、地方再生対策費として創設されるもののようですが、これは地方行革を進めることが前提になっていると聞きます。

特に佐賀県においては、古川県政は、行財政緊急プログラム2なるものを取り組み、県民生活に大きな負担を与えております。この緊プロ2の影響を鹿島市で調べてみましたが、例えば、指導主事の県費支出が全くなくなりました。この影響が8,000千円ぐらいありますが、全体的な資料を出してもらいましたが、20年度当初で鹿島市に与える影響は約12,000千円、正確には12,082千円ということですがね。このような状況になっています。

これでわかるように、県も財政のカットや廃止、また事業の縮小、廃止をやってきております。このことも鹿島市にとっても大きな痛手になるようです。

市長の提案理由の説明の中に、「地方交付税は、地方再生対策費が措置されるなど、これまでの縮減基調が見直されると予想し」とありますが、07年度までの地方交付税の削減は変わらないと思います。新たにつけられるものは、より有効に使ってもらいたいと思います。

さて、昨年比べて3.6%の増とはいっても、ことしも非常に厳しい鹿島市の予算になるわけです。今、市民の皆さんといろんなところでお会いして会話をしますと、鹿島市はどがんかとやろうかと、また、建設業の仕事のなかぎ、働くところのなかばいと、百姓は、商店街は、若っかもんは結婚もできん、などなど、本当に多くの皆さんの不安と怒りの声が聞こえます。もちろん、このことは昨年の参議院選挙の結果が証明するように、これまでの自民党の引き続く悪政によってもたらされたものであるということは百も承知です。しかし、そのような中でも、やはり鹿島市として独自に少しでも市民が安心できるような施策をしなければいけなかったと思いますが、十分できていないと思います。

例えば、鹿島の基幹産業である農業です。私は、国の農業政策をそのまま農家に押しつけると、農家の発展ではなく、農家を苦しめることになるということを繰り返し訴えてきたと思います。私が指摘したように、心配したように進んでいることが非常に残念です。鳴り物入りで取り組まれた品目横断的経営安定対策も、実情を聞くと思わしくないばかりか、名前まで変え、内容も変更されるありさまです。日本の農業、もちろん鹿島市の農業は本来、家族経営、零細経営で立ってきたものです。外国からのとどめない農産物の輸入自由化、また、国が進める大型化がここまで農家を追い込むことになりました。

今、国の制度に頼るだけでなく、直接、農家の人と話し合い、鹿島の農産、農業をどうするのか、どんな特産物がよいのか、どのような販売ルートがあるのかなど、市が先頭に取り

組むときだと思えます。もちろん、市民、つまり消費者との話し合いも必要でしょう。特に今、中国ギョーザの問題や偽装問題が食の問題で大きな社会問題となっているときです。食の安全が叫ばれているときです。安全な農産物は鹿島から発信しようではありませんか。

さて、建設業関係の問題も、私は訴えたいと思えます。

他の地域では、大きな経済効果を出し、市民にも喜ばれているという住宅リフォーム制度を、私は昨年度の予算のときも提案をしました。しかし、その前にということで、空き家バンク制度が新設されました。御存じのように、これは1年間、何の成果も出ないという状況です。今回も私はこのことを提起しましたが、受け入れてもらえませんでした。市内では、よそから来た業者が住宅のリフォームを手がけている分が多々あります。そして、すべてとは言いませんが、後のフォローがきかない、トラブルしても何もできないということもあります。市民が安心してリフォームでき、市内業者の仕事をふやすためにも、私はこのことを提起したいと思えます。

さらに、リフォームだけではなくありません。17年度から市営住宅の建設という計画があつておりましたが、この計画もとまったままになっております。ぜひ、この計画も、これから再度進めていくことを願うものです。

さて、このたび企業誘致が実現しました。今回は、従業員の雇用も多いということで、多くの市民が大変喜びました。

さて、今年度新規事業で、新工場団地造成適地調査事業3,000千円が上げられております。今回誘致できたからということでしょうか。私は、納得いきません。今回、企業が来たから、すぐにまた来るということもないと思えます。谷田工場団地だって、平成3年から17年間、まさに市民の税金をどぶに捨てるように無駄な金をつぎ込んで、やっとたどりついたのではないのでしょうか。そして、企業が来たからといって、すぐに市が潤うものではありません。例えば、税金をまけてやる、つまり課税免除、これが27,000千円。従業員を雇うことで1人500千円の補助金、これで75,000千円など、優遇措置があります。

今、市内の企業は大変な状況です。今回の予算で、市内企業からの税金がふえるということで上げられておりますが、これはほんの一握りの企業です。今やるべきことは、よそからの企業に優遇措置をして、さらに受け入れるということではないと思えます。いつ来るかわからないところのために金をつぎ込むのではなく、市内の業者、既にいろんな制度はあるけれど、市内業者に新たな優遇措置を取り入れ、市内業者を伸ばすために市民の税金を使うべきだと私は思えます。

次に、市立みどり園の問題です。

市立みどり園が民営化に向かって進められているという説明がありましたが、これは絶対に食いとめなくてはいけないと思えます。今回の説明においても、未満児など、他の私立の保育園では受け入れられない子供の受け入れが多いと聞きました。やはり公立だからできる

ものではないでしょうか。これからも公立の保育園としてみどり園を維持していくことを考えて、進めていくべきだと思います。

最後に、私は同和予算について申し上げます。

私は常に申しておりますが、同和事業はもうやめるべきです。人権問題などがあるからと言われますが、必要なら、一般事業の中で取り組めばよいことです。特に補助金の問題です。部落解放同盟と全日本同和会に5,160千円、内訳は解放同盟に1,760千円、全日本同和会に3,400千円です。さらに、これらの団体が主催する研修会や大会などの参加のための予算も組まれています。

このような財政難の時期に、職員なども多数参加して、飲み食いの予算まで予算から出す、つまり税金から出されているということを、私は許せません。

私は、団体補助がどのように使われているか、19年度決算で資料請求をしたのに対して、出せないと言われました。必要なら、開示請求をしてとるよというということです。議員が議会活動の一環として要求する資料が出せないということは、不当な支出がされていると思われるでも仕方のないことではないでしょうか。常に、同和事業及び予算については、改善要求を続けておりますが、何の変わりもありません。

ちなみに、同和予算は、民生費、教育費合わせて38,556千円です。事業内容を見ますと、同和問題などの人権問題について、啓発事業を実施し、差別のない市民生活の実現を目指すとなっております。まさに、同和事業、同和予算のあり方こそ、差別の何ものでもないと思います。私は、同和予算の1つとっても、20年度予算案には賛成できません。

最後に、私はつけ加えさせていただきたいと思います。今年度の予算に、長年のお母さんたちを初め、市民の願いであった6歳までの医療費を無料とする乳幼児医療費助成制度が62,200千円計上されております。この実施については、心から感謝をするものであります。

以上で討論を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

私は、賛成という立場で討論をいたします。

平成20年度の当初予算は、11,168,000千円と緊縮財政ではございますが、その中におきまして、特に乳幼児医療費の助成事業、これが2分の1から全額助成と、そして、子供の休日クリニックですね、そして妊婦健康診断の事業、これを今まで2回、2枚から5枚へ拡充するというも行われました。そしてさらに、中山間地の総合整備事業の中でも、38集落への交付金を交付すると。そしてさらに、新規事業の分野でありますけれども、商工観光課の中で、先ほどもあったように、新工場団地の造成適地調査事業ということもあります。これは、これからの鹿島市の定住促進を図っていくためには、必ず必要なことだろうというふう

に思い、私はこれらの緊縮財政の中でも、これらのことは評価に値するのではないかというふうに考えます。

よって、これを賛成の討論といたします。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第4号 平成20年度鹿島市一般会計予算について、各委員長の報告は可決であります。本案は各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第4号は提案のとおり可決されました。

日程第2 議案第5号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2. 議案第5号 平成20年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、総務建設環境委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

委員長から、委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

議案第5号 平成20年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、御報告いたします。

去る3月13日の本会議において本委員会に付託されました議案第5号 平成20年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算については、3月18日に担当部課長並びに担当職員の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

それでは、審査の経過、並びに結果について御報告いたします。

まず、担当部課より、予算説明資料により説明を受け、直ちに質疑を行いました。

質問 公共下水道の納富分地区が21年度から供用開始となっているが、枝線の整備が計上していないが。

答弁 まず本管の接続を進めていく。本管は、7から8メートル深く入っている。準幹線は、比較的浅いところに入る。神水川橋から明倫小学校にかけて、公共ますを取りつけ始めているので、そういう地区は接続ができると思っている。

質問 乙丸雨水ポンプ場のゲートは、用水路のゲートのことか。

答弁 用水路でなく、排水時にポンプから排水するゲートであるが、運用法の仕方で用

水路として利用できるかもわからないので、地元と話し合っていきたい。

質問 公共下水道の区域外負担金、これはどういうものか。また、区域外が接続した場合、水洗化率が上がるのか。

答弁 下水道の認可区域は、受益者負担金がある。下水道計画がない区域について、下水道区域と隣接した区域の方が接続の要望があった場合に、受益者負担金を納付してもらってから接続を許可する。水洗化率には入っていない。

なお、委員から要望がありましたので、御紹介いたします。

公共下水道接続に関して、納富分地区は千葉畑などがあり、管を自宅に引く長さが長く、費用がかさみ、結果、接続率のアップにつながらないことも考えられるが、このことについての検討をお願いしたい。

以上、委員会に付託されました議案第5号 平成20年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算についての質疑、意見、要望等が述べられ、直ちに討論、採決の結果、議案第5号 平成20年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上、総務建設環境委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

委員長に質問いたします。

私は、総括質疑のときに、鹿島市が管理をしている公共施設について、公共下水道の区域内で完全に水洗化が進んでいるかということで質問しました。特に、これを質問したのは、やはりこの前も言いましたように、完全に済まない、その目的の達成がないということもありますので、質問したわけですが、その折は、課長は、全部済んでいますというお答えをいただいておりますが、総括質疑でそういう質問が出ましたので、委員会の中で、何らかそれに関連するような議論がなされたのかどうか、その辺についてお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

松尾議員にお答えいたします。

ちょっと、今質問が、ちょっと趣旨がよくわからなかったものですから。

水洗化率についての……（「そうじゃなくて、市が経営をして、あるいは市が、市の管理をしている建物、例えば、公民館だとか、市営住宅だとか、いろいろあります。そこが全部できているのか」と呼ぶ者あり）

それについては、質問ございませんでした。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

質問がなかったということで、協議ももちろんなかったと思いますが、私たちも含めてそうですが、総括質疑で出たときには、やっぱり重要な問題だととらえられているかどうかわかりませんが、そういう問題については、委員会の中でやっぱり、お互いですが、協議をすることが大事じゃないかと私は思いますので、恐らくあったのかなと思ってお尋ねをしました。

ちなみに、この前、ないということでおっしゃいましたが、市営住宅などがまだなされていないと、一般市民には非常に強力に加入を呼びかけながら、市が直接するところにはそういう状況じゃないかという不満の声なども聞かれておりましたので、私は質問をしたところ

です。
審議がされていなかったら、結構でございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第5号 平成20年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第5号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議案第6号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第3. 議案第6号 平成20年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

委員長から、委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長

水頭喜弘君。

○文教厚生産業委員長（水頭喜弘君）

文教厚生産業委員長の報告をいたします。

去る3月13日本会議において本委員会に付託されました議案第6号 平成20年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、3月17日に委員会を開催し、担当部課長及び関係職員の説明を受け、慎重に審議いたしましたので、その経過、並びに結果を報告します。

担当職員の予算の内容の説明を受け、直ちに質疑を行いました。

働く人たちの賃金が少し上がることによって購買力が上がってくる。いかに地域の人の購買力を高めるかということが大事である。企業誘致がされて、いろんな優遇措置を見たときに、地元企業にも同じ優遇措置をすべきだという反対討論がありました。

その後、採決の結果、議案第6号 平成20年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算については、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生産業委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第6号 平成20年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第6号は提案のとおり可決されました。

日程第4 議案第7号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第4. 議案第7号 平成20年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

委員長から、委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長水頭喜弘君。

○文教厚生産業委員長（水頭喜弘君）

文教厚生産業委員長の報告をいたします。

去る3月13日の本会議において本委員会に付託されました議案第7号 平成20年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、3月17日に委員会を開催し、担当部課長及び関係職員の説明を受け、慎重に審議しましたので、その経過、並びに結果を報告します。

担当職員の予算の内容の説明を受け、直ちに質疑を行いました。

質疑では、後期高齢者医療制度が実施された場合には、はり・きゅうの助成については、後期高齢者医療制度に移った人たちに対してはどう対応されるかの問いに対して、これまで国保の被保険者に対するはり・きゅう助成を行ってきたが、後期高齢者に移られるということで、75歳以上を対象にしたはり・きゅう助成事業を4月から行う予定にしているという答弁がありました。

その後、採決の結果、議案第7号 平成20年度鹿島市国民健康保険特別会計予算については、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生産業委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

議案第7号について、反対討論いたします。

国民健康保険特別会計は、20年度から予定されている後期高齢者医療制度により、今でも大変な国保財政から後期高齢者への支援金が支出されることになり、さらにこれまでの国民健康保険税にこの支援金が含まれて徴収されることとなります。特に今回から、前期高齢者と呼ばれて、国保税も年金天引きが生じてきます。否応なしに取って取り抜くという今回のやり方は、許せるものではありません。

また、医療制度の改正により、特定健診制度が取り組まれることとなります。生活習慣病予防のためということで、メタボリックシンドロームなどの特定健診や保健指導がなされ、それによりいろんなペナルティーがかけられるなど、今までにない取り組みがなされようとしています。

私は、このような取り組みは、ややもすれば市民に差別をもたらすことも考えられるとい

う意見を申しましたが、同じようなことをテレビの番組の中でも言われておりました。また、メタボの強制的な診断、治療は、さらに医療費の高騰を呼ぶのではないかと心配もされておりました。

今、景気の回復などと言われておりますが、鹿島市においては回復どころか、仕事がない、あっても生活できる賃金でない、年金や賃金は引き下げられる、高齢化は進むという中で、今でさえも払わなくてはいけないとわかっていても、保険税が払えないという人が多くなっています。年金天引きとなれば、保険料の徴収はできても、今度は生活費が残らず、生活できないという家庭がふえることは間違いのないことです。

さらに、制度的にも後退が見られます。先ほど委員長が申しましたように、はり・きゅうが後期高齢者になっても制度化するということの報告だけでしたが、これまでの数とは全くと少なくなって、年間で24回というように後退されるような制度の取り扱いもこれから生まれてきています。

私は、今こそ、払いやすい国保税にして、年金天引きをやめることを提案して、反対の討論にしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第7号 平成20年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第7号は提案のとおり可決されました。

ここで、10分程度休憩します。11時30分から再開をいたします。

午前11時17分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第8号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第5. 議案第8号 平成20年度鹿島市老人保健特別会計予算について、文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおり

であります。

委員長から、委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長水頭喜弘君。

○文教厚生産業委員長（水頭喜弘君）

文教厚生産業委員長の報告をいたします。

去る3月13日の本会議において本委員会に付託されました議案第8号 平成20年度鹿島市老人保健特別会計予算について、3月17日に委員会を開催し、担当部課長及び関係職員の説明を受け、慎重に審議をいたしましたので、その経過、並びに結果を報告いたします。

担当職員の予算の内容の説明を受け、直ちに質疑を行いました。

質疑といたしましては、この問題に関しては質問はあっておりません。

採決の結果、議案第8号 平成20年度鹿島市老人保健特別会計予算については、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生産業委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第8号 平成20年度鹿島市老人保健特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第8号は提案のとおり可決されました。

日程第6 議案第9号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第6．議案第9号 平成20年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

委員長から、委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長水頭喜弘君。

○文教厚生産業委員長（水頭喜弘君）

文教厚生産業委員長の報告をいたします。

去る3月13日の本会議において本委員会に付託されました議案第9号 平成20年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、3月17日に委員会を開催し、担当部課長及び関係職員の説明を受け、慎重に審議いたしましたので、その経過、並びに結果を報告いたします。

担当職員の予算の内容を受け、直ちに質疑を行いました。

質問として、後期高齢者の場合、滞納も予想され、期間が1年過ぎれば、資格証の配付もなされるのではとの問いに対し、資格証を交付せざるを得ない場合もあろうかと思うが、そのときは、広域連合と連携をとりながら話をしていきたい。資格証の交付決定は、あくまでも広域連合が決定し、その後、交付するのは市町村という形になるとの答弁がありました。

質疑終了後、直ちに討論を行い、反対討論がありました。後期高齢者医療制度については、75歳以上と74歳からの現役の人というか、差別をされるような医療制度の導入がいろんな部門に波紋を寄せている。ただ単に制度そのものだけではなくて、いろんな面でマイナスの面に出てきているということがどうしても納得できないということで、反対討論をされました。

その後、採決の結果、議案第9号 平成20年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算については、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で文教厚生産業委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時36分 再開

○議長（橋爪 敏君）

再開します。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

議案第9号に対して反対討論します。

医療費がふえ、高齢者と現役世代の負担を明確にし、高齢者にふさわしい医療体系を創設するといううたい文句で、後期高齢者医療制度が4月から実施されようとしています。この制度については、日本共産党は一貫して制度の中止を訴えております。もちろん、私もそうです。なぜなら、今回の制度が75歳以上と74歳以下の人たちを保険料の分野でも医療の分野

でも差別する制度であるからです。

75歳以上は、年金月額15千円以上の人は年金天引き、それ以下の人は納付書により直接納付ということになります。さらに、これまで75歳以上の人は保険証の取り上げはできなかったのに、今回の制度では税が払えない人からは保険証を取り上げる決まりになっています。

医療を受けるにも枠が決められるなど、制度の全容が明らかになればなるほど、年寄りや死ねというのか、病院にもかかれなくなるのではなど、怒りと心配の声が全国に広がっております。

全国3割の自治体で、制度の中止や見直しの意見書が採択されていると聞きます。鹿島市議会もそのうちの1つです。

御承知だと思いますが、大垣市議会のことが「しんぶん赤旗」で報道されましたが、大垣市議会では、自民党提案の後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書が、公明党の反対を除く全会派の賛成で可決しております。その内容は、厳しく政府の施策を批判しているということです。

その内容を見ますと、「本制度が実施されれば過酷な負担がさらに追い討ちをかけ、高齢者の暮らしと健康保持にとって重大な悪影響を及ぼし、我が国の繁栄に尽くしてきた人々の老後を踏みにじる暴挙となる」「高齢者に大幅な負担増をもたらす、生存権を脅かす」とあります。

高齢者にふさわしい医療体系と言われているけれども、本音は、将来60兆円にもなる医療費を抑制するためだということ、これは厚生労働省の国民健康保険課課長補佐が、後期高齢者医療フォーラムで述べたということですが、さらに、医療費が際限なく上がり続ける痛みを高齢者が自分の感覚で感じ取っていただくことにしたなどと述べられたそうです。さらに、滞納者を悪人扱いにし、風邪ぐらいで病院へ行くなどと言わんばかりの発言が続いたと聞いています。

いずれにしても、今回の制度が高齢者にとって、健康ばかりか、命まで脅かす制度であることは間違いのないことです。特に制度の全容も明らかにされないまま制度が導入されようとしている、絶対に許せないものです。今日頑張っているらっしゃる高齢者の方は、戦争を体験され、戦後の日本をここまで持つていくために大きな力を尽くされた人たちです。死ねと言うのかと言われるような政治ではなく、長生きしてよかったと言われるような政治が求められているのではないのでしょうか。

国会においては、日本共産党、民主党、社民党、国民新党の野党4党で法案の廃案を提出しています。税や医療制度を差別し、高齢者の健康と命を脅かす今回の後期高齢者医療制度の中止を望むとともに、それに関連する予算案に反対をするものです。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

私は、議案第9号 平成20年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

まず、ただいま問題点がらる松尾議員からも述べられましたように、今回新しく発足をいたします後期高齢者医療制度は、例えば、月額15千円以上の年金受給者であれば無条件に介護保険料と並んで、この年金から天引きをする制度であります。低所得者層には、大変厳しい内容です。また、これまで負担のなかった被扶養者にも、新たな負担が発生をいたします。また、今日の医療費増嵩基調のもとで、この保険財源が果たして将来にいかなるものかという不安もたくさん抱えてスタートをしようといましております。

そうした環境の中で、同法律によりますと、2年に1回、保険料の見直しをやって、事実上はスライド方式で掛け金を引き上げていくということが可能となった制度になっております。このように、75歳以上の高齢者医療には大変、将来に不安を抱えたまま、新年度から制度が発足しようといましておるわけであります。

しかし、当市の持ち得る裁量権、この範囲から考えれば、現在つくられた法律のその枠組みで、とりあえずは4月1日からスタートをせざるを得ません。そうしなければ保険者不在となって、75歳以上の方々の医療費は全額負担を強いらざるを得ないという穴に入ってしまう。

そういった観点から、我々がとるべき道は、さきの12月定例会市議会で意見書第12号によって後期高齢者医療制度の抜本見直しに関する意見書を政府に提出いたしております。そのすべてを読み上げることはいたしませんけれども、その中に、ただいま懸念されるような主要な問題について抜本的な見直しが図られるよう、政府に本市議会として政治的にも今後とも働きかけをしていく確認をいたしております。また、この意見書については、単に当市議会だけではなく、全国の多くの地方議会からも意見が上がっております。

そういった観点で、できるだけ早い時期に、我々が望む、そうした意見書の方向に沿って制度が改革をされていくように、そうした政治活動をやっていくという今日の段階にあらうというふうに考えます。

そういった点で、当面は5日後から始まります75歳以上の老人の医療を確保するためには、この法律の枠内でとりあえずはスタートをさせる、そういう立場に立たざるを得ないということで、私は賛成の討論をするものでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第9号 平成20年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第9号は提案のとおり可決されました。

日程第7 議案第10号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第7. 議案第10号 平成20年度鹿島市給与管理特別会計予算について、総務建設環境委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

委員長から、委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

それでは、議案第10号 鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長の報告を申し上げます。

去る3月13日の本会議において本委員会に付託されました議案第10号 鹿島市給与管理特別会計予算については、3月17日に担当部課長並びに担当職員の出席を求め、委員会を開催し、慎重に審査いたしました。

それでは、審査の経過、並びに結果について御報告いたします。

まず、担当部課より説明を受け、質疑を行いました。特に質疑もなく、討論、採決の結果、議案第10号 鹿島市給与管理特別会計予算については、全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上、総務建設環境委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第10号 平成20年度鹿島市給与管理特別会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第10号は提案のとおり可決されました。

日程第8 議案第11号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第8. 議案第11号 平成20年度鹿島市水道事業会計予算について、総務建設環境委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

委員長から、委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

それでは、議案第11号 平成20年度鹿島市水道事業会計予算について、報告を申し上げます。

担当部課よりの説明の後、直ちに質疑に入り、

質問 昨年末、バッグを紛失し、水道料金60千円程度入っていたが、欠損金となるのか、それとも別の扱いがされたのか。

答弁 公金の保険が適用となり、全額雑収入で受け入れ、水道料金に振りかえたので、欠損金はない。

質問 七開の水源確保がされているが、鹿島市との関係は。

答弁 水道課直接の関係はないが、七開の簡易水道組合としての維持管理、水質について、県と一緒に指導している。

質問 企業債の繰り上げ償還に伴う企業債の借りかえで、財政効果はいかほどか。

答弁 繰り上げ償還して減じる利息は331,781,646円であり、借りかえによって生じる利息67,166,999円を差し引いて、3年間で264,614,647円の効果を見込んでいる。

質問 老朽管の布設がえの状況と、まだ石綿管が残っているのか。

答弁 老朽管は、一応40年の耐用年数となっている。布設箇所 conditions で40年以上使用できる管もあり、状況に応じて布設がえを行っている。石綿管は使用されていない。

質問 七浦地区の簡易水道管の状態はどのようになっているのか。また、上水道の延伸がどのような状況か。

答弁 6次拡張事業で七浦まで給水区域に入っています。現実には、簡易水道組合で順調に運営されており、今のところ、6次拡張計画の配管はしていない。

質問 6次拡張の大木庭の浄水場予定地が鹿島実業高等学校のグラウンドに貸し出し、

5年契約となっているとのことだが、契約年数は何年か。また、国、県とのすり合わせはどのようにしているのか。

答弁 大木庭浄水場のグラウンドとしての使用は、公営企業法第33条第3項の行政財産の目的外使用の項目に該当し、平成16年、その起案がなされている。今回、グラウンド使用の話があり、鹿島市全体から見ても、今すぐに使用目的がない浄水場予定地をお貸しできるのではないかということで交渉している。契約期間は5年ということで交渉している。

質問 伝統的町並み防災施設の消火栓15基の予算で、どの部分まで整備するのか。

答弁 水道の配水管からの配管と消火栓器具、器具の格納庫まで入っている。

以上、委員会に付託されました議案第11号 平成20年度鹿島市水道事業会計予算について、質疑、意見、要望等が述べられ、直ちに討論、採決の結果、議案第11号 平成20年度鹿島市水道事業会計予算については、全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上、総務建設環境委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第11号 平成20年度鹿島市水道事業会計予算について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、議案第11号は提案のとおり可決されました。

日程第9 議案第13号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第9．議案第13号 鹿島市ふるさと人材育成支援基金条例の制定についての審議に入ります。

去る3月11日の本会議において、総務建設環境委員会に付託されました議案第13号 鹿島市ふるさと人材育成支援基金条例の制定について、総務建設環境委員会の審査結果は、お手元に配付いたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

総務建設環境委員会審査報告書

平成20年3月11日の本会議において付託されました、議案第13号「鹿島市ふるさと人材育成支援基金条例の制定について」は、3月17日に委員会を開き、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、会議規則第98条の規定により報告します。

平成20年3月17日

総務建設環境委員会

委員長 福井 正

鹿島市議会議長 橋爪 敏 様

委員長から、委員会における審査経過及び結果の報告を求めます。総務建設環境委員長福井正君。

○総務建設環境委員長（福井 正君）

それでは、議案第13号 鹿島市ふるさと人材育成支援基金条例の制定につきまして、委員長報告を申し上げます。

担当部課よりの説明を受け、直ちに質疑を行いました。

質問 人材育成支援は、イベント関係で人材育成する形が多いが、産業の掘り起こしをすることも人材育成につながると思うが、どのように考えているか。

答弁 設置の目的として、本市における個性豊かで多様な人材の育成支援であります。

本市における多様な自然、歴史、伝統文化などを素材にしながら、人材育成を行う。

イベントの助成、講演会等の助成などを含まれる。

以上、委員会に付託されました議案第13号 鹿島市ふるさと人材育成支援基金条例の制定についての質疑、意見、要望等が述べられ、直ちに討論、採決の結果、議案第13号 鹿島市ふるさと人材育成支援基金条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決するものと決しました。

以上、総務建設環境委員長の報告を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。議案第13号 鹿島市ふるさと人材育成支援基金条例の制定について、委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、議案第13号は提案のとおり可決されました。

お諮りします。意見書第1号から意見書第3号の3件は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第1号から意見書第3号の3件は、委員会付託を省略することに決しました。

日程第10 意見書第1号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第10. 意見書第1号 国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。7番議員徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

意見書第1号

国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、
地域医療と国立病院の充実を求める意見書（案）

国立病院は、がん・脳卒中・心疾患などの高度医療の実施とともに、重症心身障害や筋ジストロフィー・神経難病、結核、災害医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしている。

政府は、国立高度専門医療センター（がんセンターなど6施設8病院）を2010年度に非公務員型独立行政法人化することを閣議決定し、08年度で中期計画が終了する国立病院機構（146病院）についても09年度より非公務員化することを検討している。さらに、07年度末までに、国立病院を含む全ての独立行政法人を廃止・民営化・民間委託の対象として全面的に見直し、「整理合理化計画」を策定するとしている。

しかし、国民医療の現状は、医師・看護師不足による診療科・病院の閉鎖、公立公的病院の廃止・休止などによって、地域医療が崩壊しかねない状態にあり、必要な医療を受けるこ

とができない医療難民・介護難民が広がっている。

医師・看護師の配置についても、日本は欧米諸国の数分の一と極めて少なく、第166回通常国会（参議院）において、医師・看護師の増員を求める請願が全会一致で採択されているところである。

また、08年4月から、4疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿）5事業（救急、災害、へき地、周産期、小児）の医療連携体制を含む新たな都道府県「医療計画」がスタートすることになっており、国立病院を地域の医療提供体制に位置づけ、地域医療の充実を図ることが求められている。地域医療と国立病院の充実について、下記の事項を要望する。

記

- 1 国立病院の廃止・縮小・民営化を行わないこと。
- 2 地域の実情と地域住民の要望に応じて、国立病院の機能強化を図ること。
- 3 医療の複雑高度化に対応し、安全でゆきとどいた医療・看護を提供するため、国立病院の医師・看護師をはじめ必要な人員を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成20年3月26日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 福田 康 夫 様
厚生労働大臣 舛 添 要 一 様
財 務 大 臣 額 賀 福 士 郎 様
総 務 大 臣 増 田 寛 也 様

以上、意見書（案）を提出する。

平成20年3月26日

提出者	鹿島市議会議員	松 田 義 太
〃	〃	松 本 末 治
〃	〃	馬 場 勉
〃	〃	中 西 裕 司
〃	〃	松 尾 征 子
〃	〃	徳 村 博 紀
〃	〃	水 頭 喜 弘

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

○議長（橋爪 敏君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。意見書第1号 国立病院の廃止・縮小・民営化に反対し、地域医療と国立病院の充実を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立全員であります。よって、意見書第1号は提案のとおり可決されました。

日程第11 意見書第2号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第11. 意見書第2号 自衛隊イージス艦と漁船衝突事件に関する意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。3番議員松本末治君。

○3番（松本末治君）

意見書第2号

自衛隊イージス艦と漁船衝突事件に関する意見書（案）

去る2月19日に千葉県・房総半島沖で海上自衛隊のイージス艦「あたご」が、マグロはえ縄漁船「清徳丸」に衝突した事故は、「あたご」の「清徳丸」発見の遅れと共に、「あたご」の衝突回避義務違反の可能性が高まっている。

高性能のレーダーを備える最新鋭艦が、目の前の漁船に衝突し、乗組員の親子の命を奪った行為に大きな怒りを禁じ得ない。

国防という大義のもとで国民の命を軽視しているとすれば、我が国の国防政策そのものが問われる重大問題である。

これまでの解明作業を通じて漁船の発見時間の変更や、不利とみられる情報隠しなどが明らかになっており、責任逃れの姿勢も許されるものではない。

よって、本議会は今回の事故に対し厳重に抗議するとともに、事故の全容解明と再発防止にむけて下記事項を強く要求する。

記

1、政府、防衛省、自衛隊は事故にかかわる情報を全面的に公表すると共に、全容解明と再

発防止への実効ある施策を講じること。

2、被害者と家族に対する謝罪と誠意ある補償を行なうと共に、責任の所在を明らかにすること。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月26日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 福田 康 夫 様

防 衛 大 臣 石 破 茂 様

以上、意見書案を提出する。

平成20年3月26日

提出者 鹿島市議会議員 松 本 末 治

〃 〃 谷 口 良 隆

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

○議長（橋爪 敏君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

今回の事件につきましては、早期に全容解明されることを望んでおりますし、また、被害に遭われた方につきましても、心から哀悼の意を表したいというふうに思います。

そういう中で、今回、意見書という形で出されたわけですが、まず、地方自治法第99条の内容について、皆さん方にお諮りをしたいなというふうに思います。

といいますのは、地方自治法第99条において意見書の提出については認められております。その内容は、「普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。」とされております。地方議会の意見書提出権は、当該団体の公益に関する事件で重要なものについて、住民の代表の議会として傍観することなく何らかの意思を法的に表明するものであります。

特に今回、当該普通公共団体の公益という問題が地方自治法の中に書いてあります。当該団体といいますのは、私の解することには、鹿島市、あるいは住民に公益があるかどうかという問題を意見書として提出ができるという状況でございます。特に最低でも、当該団体や住民に関する意見が必要であります。

事件解決は早期に望むものでございますが、今回、当市議会に関しましては、この意見書はなじまないと私は考えます。特に直接、鹿島市には関係がないということでございます。

そういうことで、今回、私はこの意見書の提出についてはなじまないとということで、反対をいたします。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ただいま、いろいろな御意見はあると思いますが、私は、今回の意見書については、ぜひ皆さんの御理解を得て、賛同をいただきたいと思います。

今回、私たちがこの意見書を国に出すということは、ただ単に、今回出されている問題だけでなく、これからいろんな問題にかかわってくる問題だと思います。まず私は、今回の事件で、まだ発見されていないお二人の人、本当に早く見つかるのであればいいなという気持ちが1つあります。それと、きょうの新聞では、乗組員の1人の方が、自殺未遂に終わったみたいですが、そういう記事が載っていました。今度の事件が、ややもすれば一部の人の個人的な責任で終わらせられるんじゃないかというような、そういう心配もするわけですが、決してそういうことであってはいけないと、私は思います。

そして、このことで、私もちょっといろいろ見てみましたが、この自衛隊の艦船の問題、それから自衛隊の艦船だけじゃなくて、飛行機なんかもそうですけど、操業されている漁船の皆さんたちがいつも安心して操業されているかということ、そうじゃないということですね。もうすぐ近くまで艦船が来て、そしていつも見られていると。そういう中で、本当に安心して魚をとることができない、いつぶつかってくるかわからないというような状態に常にあるんだということを新聞紙上で語っていらっしゃいました。それと同時に、さらには、演習などあれば、これが空からの飛行機の非常な音などで魚なんか逃げてしまうと、漁どころじゃないというようなことを言われていました。

特に海上自衛隊の見張り教範と申しますか、これをちょっと見てみましたが、操艦教範というのですかね、これでは、漁船についても漁具、漁網などを細かく注視し、特に注意を要すると書いてあるそうです。しかし、実際には、これは守られていないということです。今回見てもわかると思います。そして、一連の教範類からも、軍事優先の体質が見えてきています。見張り教範は、目視見張りは先頭における先制の第一要件だと位置づけ、敵の魚雷、潜水艦などの見張りを強調しているといえます。元護衛艦艦長も、先制奇襲、そのために見張りが重要になると語っていると言われます。運用作業教範では、溺者を救出するとき何を準備するかということです。準備するものに、小銃と弾薬を挙げているといえます。こういうときの救助も武装してからというような、まさにそのことが第一の条件になっているようです。

先ほど、関係ないというようなこともおっしゃいましたが、佐賀県においても、鹿島においてもそうですが、だれだって、有明海だって、どこだって、ここまで艦船が来るなんてことはないかも知れませんが、いろんな形で私たちが今、わからないところで自衛隊のいろんなあり方で脅かされているという事態もあると思います。

私は、今後二度とこういう事件が起きないために、事故が起きないためにも、今回意見書を上げて、そして自衛官にしても、関係機関にしても、それなりの対応、まずは、やっぱり国民をどう守っていくかという立場に立って取り組んでいただくという形に変えていくためにも、私はこの意見書の採択は必要なものだと思いますので、皆さん方の御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

私は、賛成の立場で討論をいたします。

先ほど、反対討論の中で、手続論の問題がありました。地方自治法第99条の内容についての御説明でございましたが、私は解釈としては余りにも狭過ぎる解釈ではないかなというふうに理解をいたします。

国民や市民の本来持っている権利、請願権なり陳情権なり、それに基づく議会での意見書の採択ということは非常に重要な役割を持っていると思います。それが国際問題であれ——国際問題は別として、国内の重要なものについては、それぞれの地方の議会が市民の要請を受けて意見書を採択していく、あるいは議会みずからが議会活動の一環として意見書の採択を目指していく、これはあくまでも本来認められている権利だと私は理解をいたします。

したがって、余りにも狭い考え方ではなくて、今回みたいに大きな平和や民主を尊重する、そういう市民や、あるいは議会の議員の皆さんのそういう御意見については尊重すべきであると私は思います。

その内容についてでございますが、再発防止等のこともうたっております。そして、議会においては、平成15年の3月25日に、イラク問題への平和的解決を求める意見書というものを全会一致で可決しております。そういう先例もありますので、今回、私は賛成の立場で討論をいたします。議員の皆様方の御協力を拝聴したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。意見書第2号 自衛隊イージス艦と漁船衝突事件に関する意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、意見書第2号は提案のとおり可決されました。

日程第12 意見書第3号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第12. 意見書第3号 米兵による女子中学生暴行事件に関する意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。3番議員松本末治君。

○3番（松本末治君）

意見書第3号

米兵による女子中学生暴行事件に関する意見書（案）

去る2月10日、沖縄県北谷町で米海兵隊員による女子中学生への暴行事件が発生した。

米兵は少女を車で連れまわした後、公園前路上で暴行、翌11日に強姦容疑で逮捕されたものである。

今回の事件は、1995年の「米兵による少女暴行事件」を想起させ、沖縄県民と国民に対して大きな衝撃と恐怖を与えた。

今回の事件は女性の人権を蹂躪する悪質な犯罪であると共に、駐留米軍の信頼を大きく失墜させたものであり、怒りを禁じ得ない。

沖縄県における米軍人・軍属による犯罪は後を絶たず、これまでの再発防止対策には疑問を持たざるを得ない。

我が国政府におかれては、かかる現実を正しく受け止め、抜本的な方策を講じるべきである。

よって本議会は、度重なる米兵による事件に対して強く抗議するとともに、再発防止にむけて下記事項の徹底と実現を強く要求する。

記

- 1 事件の全容解明と速やかな公表を行うとともに、被害者と家族に対する謝罪及び誠意ある補償を行うこと。
- 2 在日米軍・軍属等の一層の綱紀粛正を図り、再発防止に向けた実効性ある施策を講じること。
- 3 日米地位協定の抜本的見直しを図ること。
- 4 米軍基地の一層の整理縮小と海兵隊を含む兵力の削減を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年3月26日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 福田 康 夫 様
外務大臣 高村 正彦 様
防衛大臣 石破 茂 様
沖縄及び北方対策担当大臣
岸田 文雄 様

以上、意見書案を提出する。

平成20年3月26日

提出者 鹿島市議会議員 松本 末治
" " 谷口 良隆

鹿島市議会議長 橋爪 敏 様

○議長（橋爪 敏君）

直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑を終わります。

討論に入ります。13番小池幸照君。

○13番（小池幸照君）

先ほど、地方自治法の解釈が余りにも狭過ぎるということでございますが、自治法の中に、当該普通地方公共団体はという、当該という名目が載っております。それは何でかということは、今現在、国が事務分担、要するに、国レベルの事務は国会で、あるいは都道府県レベルの事務は都道府県議会で、あるいは市町村レベルの事務は市町村議会でという役割分担をされております。そういう中であって、ただいま私は地方自治法第99条を、そういう解釈をいたしました。

その中において、今回出されております問題につきましては、判例によっていろいろ指示がされております。外交防衛問題は当該団体の事務ではなく、国の事務で、国会が担当すべき事項であります。ですから、地方議会では対象とすることはできません。特に外交防衛問題につきましては意見書提出は、過去2回、地方団体に向けて、慎重にという自治省事務次官通達が行われております。そういうものをとらえていきますと、今回、沖縄の事件につきましては、沖縄県は各全市町村が意見書決議をされております。これは、沖縄県に米軍基地があるからです。ですから、あるところは公益につながるという発想のもとに、私は反対を

いたします。

ですから、今回も、鹿島の議会に、こういう状況を持ち出していいのかと。今先ほど、中西議員はイランの問題もしたじゃないかと。過去の間違いは間違いとして、私たちは正すべきではないかという意見でございます。

ですから、今の自治法の解釈、あるいは法律等のもとに、ある程度のを、けじめをつけていかにかいかんというふうに私は思っております。ですから、この問題も、外交防衛に関する問題も入っております。ですから、鹿島市議会にはなじまないという発想でございます。

なお、この問題等につきましては、4月か5月に九州ブロックの九州議長会が、総会があります。このときに、各県の提出議案として沖縄県から出されるでありましょう。これが九州ブロックの提案として全国議長会、私たちの上部団体のほうに上がっていきます。そこで採決を受ければ、各省庁に向かって発信をされます。そういう状況でございますから、地方議会としての状況でなじまないと私は考えますので、反対いたします。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私は、ただいま提案されましたこの意見書（案）については、ぜひ採択をしていただきたいと思う気持ちです。

いろいろ、なじまないとか、なじむとかいうことですが、今まで私たちがやってきたことが間違いだと、これはちょっと余りじゃないか。じゃあ、全国の議会が間違いを犯しているのかと。つい先ほど、佐賀県議会もこの問題で意見書が採択されましたが、それを言いたくなるわけですが、そういうことはどうでもいいでしょう。

そういうことじゃなくて、やっぱり今の実情を私たちはしっかり見なくちゃいけないし、例えば、直接ここになくても、同じ国民がいろんな目に遭っているときには、お互いにやっぱり一緒にやっていくということ、いつどこで私たち自身もそういうことだって起きるかわからない状況あると思うんですよね。

皆さん方も既に御承知だと思いますが、23日には沖縄で、すべての米軍の事件に抗議をする県民大会がありましたね。もう新聞などでごらんになったと思います。6,000人です、集まったのがですね。そして、この集会には、佐賀県からも5名の若者が参加しました。鹿島市からも1人の若者が参加をしてくれました。そして、その報告を聞きましたけれども、本当にすごい集会だったということで報告をしてくれましたが。

これは13年前でしょうかね。新聞にも書いてありましたが、沖縄県で米兵による少女暴行事件があり、それに抗議する集会があったわけですが、そのときに女子高校生が、私たちに平和な沖縄を返してくださいという訴えをした。それから13年になるというわけですけど、

そういうことがあってからも、次々と米兵による事件が起きている。今回も、沖縄で起きて、そして間もなく、本当、毎日と言っていいほど、米兵によるいろんな事件が起きてきている。このことをやっぱり私たちは、よそのこととして見ておくわけにはいかないと思うんです。

なぜ、こういう事態が起きるか。これは新聞で読みましたが、ある米兵の海兵隊に入隊した人がそういう抗議集会に参加をしてこられて、おっしゃってそうです。16か18のときに海兵隊に入れられて、一番最初に教えられるのは何かということで、「キル」という言葉だそうです。ちょっと発音がおかしいかわかりません。私は横文字、苦手ですから。つまり、殺すということだそうです。このことを徹底して教え込まれるそうです。そして、そういう気持ちを持ったまま、夜は町に出ていくそうですが、町に出ていけば酒と女とけんかだそうです。そして、事、事件が起きると上司の人が「済みませんでした」と謝っていると。ところが、それは形だけだと。そういうことをした人、これで戦争にやれる人間に育てているという、その気持ちのほうが強いんだということを集会の中で明らかにされているということを私は知りました。

そういう中で、今ずっとこの問題が起きているんですよ。本当に、身の毛の立つ思いですが、沖縄なんかでも、基地の中に住んでいらっしゃる以外の方が外にも住んでいらっしゃるけど、だれが住んでいるかどうか、登録もしないでいいというような状況ですね。そういう状況の中で、日本国民はいつもおびえながら生活をするというような状況にあるようですね。

今、私、ここに新聞記事を持っていますが、米軍の性犯罪が日本の性犯罪の22倍もあるということが書かれております。政府は、これまでも在日米軍に綱紀肅正を求めてきましたが、沖縄での米海兵隊による女子中学生暴行事件を初め、性犯罪は今なお続発しています。米軍における1年間の性的暴行が報告数だけで2,688件、06年10月から07年9月に達していると指摘をされて、米軍1万人当たりで見ると18件で、日本社会の強姦と強制わいせつ件数の約22倍にもなるということだそうです。そういう状況があるわけです。そして、これはまたいつ発生するか、今だってそういう動きがあっているかもわからない。そういう状況の中です。

私たちは、何としても、本当に、特に今からこの世をしょって立っていかなといかん若者たちがそういう目に遭って、後の希望もなくなるというような状況を生み出しています。決して許すことができないことだと思います。私たちは、こういう実態をしっかりととらえて、いろんな問題抜きにして、この問題についてぜひ皆さんの御理解をいただきたいということを申し上げまして、賛成の討論にしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

討論を終わります。

採決します。意見書第3号 米兵による女子中学生暴行事件に関する意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（橋爪 敏君）

起立多数であります。よって、意見書第3号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会いたします。お疲れさまでした。

午後0時33分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 橋爪 敏

会議録署名議員 2番 松尾 勝利

同 上 3番 松本 末治

同 上 4番 光武 学